

計画(素案)の修正等について

※「No」欄の「(パ)」はパブコメ意見, 「(議)」は議会意見, 「(事)」は事務局による修正

第5章 西区を取り巻く状況

No.	頁	素案記述	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正
1 (パ)	P48	大学等も複数立地しており, 学術, 文化, 産業が交流する <u>まちづくり</u> が世代を超えた住民の参画によって進められています。	基本目標の中では, 「地域づくり」という表現を使用していることから, 「交流する <u>地域づくり</u> 」とする。	基本目標で使っている「地域」よりも, 広い概念で考えていることから, 素案のとおりとします。	なし

第6章 西区全体計画

No.	頁	素案記述	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正
1 (議)	P82	(1) 基本理念 みんなで創ろう だれもが心豊かに暮らせる福祉の都市(まち) 「にいがた」	基本理念に『福祉の都市(まち)「にいがた」』とあるが, 各区で計画を策定するのであれば, 基本理念も西区版のような形がよいのではないかと。	下記のとおり修正します。 『みんなで創ろう だれもが心豊かに暮らせる福祉の <u>まち「西区」</u> 』	あり
2 (パ)	P83 P86 P88 P90	・現状と課題 ・取り組みの方針	「現状」は現在の状況の説明であり, 「課題」は問題を解決していくことであるため, 「現状」と「課題」を別々に表示する。 また, 「取り組みの方針」を「課題に対する取り組み」とする。	ここでは, 現状と課題が密接に関係しており一体的に記載する方がより適切と考えますので, 素案のとおりとします。 また, 課題解決も含めた目標達成のための取り組みの方針であるため, 素案のとおりとします。	なし

No.	頁	素案記述	意見の概要	意見に対する市の考え方 (修正理由)	修正
3 (パ)	P86	<p>災害時要援護者登録制度の周知を図り、要援護者の把握を進めるとともに、避難支援計画の策定について、自主防災組織や協力自治会へ働きかけます。</p>	<p>下記理由から、自主防災組織や地域自治会と福祉事業者が「防災協定書（仮称）」等を結ぶことを計画に入れることで、高齢者、障がい者、要介護者にも安心・安全な暮らしやすい地域づくりができる。</p> <p>①福祉事業者は西区に多数（100ヶ所以上）あり、地域に認識されていて活動がやりやすいこと</p> <p>②現計画（H21～H26）で担い手として期待されていたこと</p>	<p>ご意見のとおり、災害時要援護者対策において、福祉事業者など関係機関との連携も重要であることから、下記文言を追加します。</p> <p>「また、福祉事業者等の関係機関とも連携した要援護者への支援を進めます。」</p>	あり
4 (事)	P94	<p>西区地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進にあたっては、前計画策定時に立ち上げ、計画の進行・管理を行ってきた「いきいき西区ささえプラン推進委員会」において、引き続き進捗状況の把握や評価を行います。</p> <p>推進委員会は、福祉関係団体の代表のほか、西区の15のコミュニティ協議会の代表で構成しており、区全体計画の進行・管理とともに、次の章に掲載します地域別（コミ協別）計画の進行・管理も行っていきます。</p>	—	<p>計画の推進のためには、地域・区役所・区社会福祉協議会が協働して取り組むことが必要であり、また、推進委員会は、地域間の情報・意見交換の場となり、地域別（コミ協別）計画推進の支援は行うが、進行管理までは行わないことから、下記のとおり修正します。</p> <p>「福祉関係団体及びコミュニティ協議会の代表、公募委員で構成する「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会」で区全体計画の進行管理や点検、評価を行いながら、地域・区役所・区社会福祉協議会が協働して計画を推進していきます。」</p>	あり

